

## 令和5年度第1回鴨川市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日 時 令和5年8月1日(火) 午後1時30分から午後2時30分まで
- 2 場 所 鴨川市役所400会議室
- 3 出席者
  - (1) 委員  
樋口洋子委員、前田恵美子委員、酒井龍一委員、石井薫委員、黒野秀樹委員、  
羽田幸弘委員
  - (2) 鴨川市国民健康保険条例施行規則第14条の規定により出席した者  
長谷川孝夫市長  
市民福祉部 鈴木克己部長  
健康推進課 角田守課長  
市民生活課 塚越均課長、山口紀子課長補佐、小原富裕係長  
企画総務部  
税務課 佐藤信二課長、小東慶旭係長、宮岡明子主査
- 4 欠席者  
林宗寛委員
- 5 次第
  - (1) 開会
  - (2) 市長あいさつ
  - (3) 議件
    - ①令和4年度鴨川市国民健康保険特別会計決算について
    - ②その他 産前産後における国民健康保険税の免除について
  - (4) 閉会
- 6 会議内容  
別紙のとおり
- 7 会議の傍聴者  
なし

## 1 開 会

(司 会)

皆様、こんにちは。本日進行を務めさせていただきます市民生活課の山口と申します。どうぞよろしく申し上げます。

(資料確認)

(自己紹介)

## 2 議会の成立（欠席の連絡）

(司 会)

ただ今より、令和5年度第1回鴨川市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。本日、林宗寛様より欠席の報告がありましたので出席者は6名でございます。過半数の委員の出席がございましたので、鴨川市国民健康保険条例施行規則第8条の規定により、本協議会は成立いたしました。

また、本運営協議会の会議につきましては、鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領に基づきまして、公開とさせていただきます。会議録作成のため会議を録音させていただきますのでご了承ください。

なお、本日の傍聴の申し込みはございません。それでは、次第により進めさせていただきます。

まず始めに、鴨川市長よりご挨拶を申し上げます。

## 3 市長挨拶

改めまして、こんにちは。市長の長谷川でございます。

大変暑い日が続いておるところでございます。そうした中、今日は少し涼しいようでございますが、連日、熱中症警戒アラートなるのが発令されまして、不要な外出は避けなさいよと。こういうようなアナウンスもされているところでございます。

そうした中で、大変私は不思議に思うことがあるわけなんですけれども、実は先週の日曜日でしたか。土曜日でしたか。少し海岸の周りを散策と言いましょか。見てまわったところでございます。海水浴客さんが少ないようでございますね。いろいろ聞いてみたら、暑いから出るのは控えてるんだよ。あるいは、アナウンスが不要な外出。先ほど申し上げましたけども、控えなさいよと。こういうようなことが出るんだから、なかなか海岸も出られませんよ。なんて言うような声も聞こえてきたところでございまして、まあ、や

っとコロナが収まった中で多くの人の賑わいを期待していたところでございますが、こうした暑さの中で外出を避けるようにと、思ってもいなかったようなことがおこりまして、大変に残念に思うところでございました。

しかしながら聞くところによりますと、多くの方が熱中症で亡くなっている。こういうような話も聞いてるところでございます。どうぞ皆様も気を付けていただきたいと、このように思っています。それでは、ご挨拶の方を申し上げさせていただきます。

ご案内のように、本日は令和5年度の第1回鴨川市国民健康保険運営協議会を開催させていただきました。皆様には大変お忙しい中、こうしてご参集いただきましたこと、誠にありがとうございます。御礼を申し上げます。また日頃から国民健康保険事業に対しまして、多大なるご支援とご協力を頂いておりますことを重ねて御礼を申し上げます。

さて、国では新型コロナウイルス感染症の法制上の位置づけを季節性インフルエンザなどの同じ5類相当に移行したことに伴いまして、治療にかかる医療費につきましては、一定の自己負担を求めることとされておりまして、公費負担は段階的に縮小されることとなるようでございます。

昨今の医療費の動向につきましては、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりまして受診控えと言いましょか。などにより医療費が減少しましたが、令和3年度以降は再び増加傾向が続いている状況であります。コロナ禍からの社会経済活動の再開に向け、今後さらなる医療費の増加が懸念されるところでございます。

このような中、国民健康保険の運営につきましては、平成30年度の国民健康保険の広域化への制度移行から今年度で5年目を迎えておるところでございます。国民健康保険の広域化は、市町村の国保財政の安定化に寄与しておりますが、加入者の減少や1人当たりの医療費の増加など、国民健康保険制度を取り巻く環境は大変厳しい部分もあるわけでございます。

今後も県と連携をしっかりと図りながら、安定的で適正な運営に勤めて参りますので、皆様方にはより一層のお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

本日の議件でございますが、令和4年度国民健康保険特別会計決算（案）となっております。詳細につきましては、この後担当の方から説明いたしますので、皆様には忌憚のないご意見を頂戴できれば大変ありがたいと思っておりますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。私からの挨拶に替えさせていただきます。

(司 会)

ありがとうございました。それでは議件に入らせていただきます。なお、議長につきましては、鴨川市国民健康保険条例施行規則第6条の規定によりまして、会長になるということになっておりますので、酒井会長に議長をお願いいたします。

(議長)

皆さん、こんにちは。先ほど、長谷川市長さんのご挨拶にもありましたように、連日の暑さの中、委員の皆様にはご出席いただき大変ありがとうございます。熱中症アラートの話もございましたが、円滑かつスピーディーな会議を心がけていただきたいと思いますので、皆さんのご協力をよろしくお願い致します。

#### 4 議件1 令和4年度 鴨川市国民健康保険特別会計決算

これより議件に入ります。議件1。令和4年度国民健康保険特別会計決算について事務局塚越市民生活課長よりご説明をお願いいたします。

(市民生活課長 令和4年度 鴨川市国民健康保険特別会計決算について説明)

(議長)

ありがとうございました。ただいま、塚越課長さんからご説明がありました議案につきましてご質問等ございましたらご発言ください。石井さんいかがでしょうか。

(石井委員)

ちょっと気になったのは、資料1の1番左下の表なんですけれども、年間の平均被保険者数が457名減っているのに総医療費の方がですね、ちょっと、差ほど減っていない。先ほど、コロナの受診控えもあったというお話だったんですけれども、この内容につきましてご教示いただければと思います。

(事務局)

市民生活課の小原です。医療費の減なんですけれども、被保険者数が457名減っているんですけれども、その残った国保加入者の中で、医療機関にかかる割合なんですけれども、入院にかかる1人当たりの医療費が高額なため、コロナによる受診回避もありますけれども、高額な医療費の入院の手術とかそういうものが多いため、医療費が減額になったということになります。以上です。

(議 長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。他にご発言がある方お願い致します。羽田委員いかがでしょうか。

(羽田委員)

資料1の方ですね、ちょっと額的には小さいんですけど、伸び率がちょっと明らかに大きかったもので、お聞きしたいんですが、支出の方の被保険給付費。傷病手当金が大変大きな伸びを示しているというところなんですけども、これはいったいどういう感じなんですか。

(議 長)

それでは、ただいまのご発言は、傷病手当金が38,000円から28万になっている。その増額についての質問をしたいということですがお願い致します。

(事務局)

傷病手当金については、令和3年度38,000円。これは、件数にして1件になります。令和4年度28万円ですが、件数にすると11件になります。件数の増加によるための増であります。以上です。

(議 長)

他にご質問がある方ございませんでしょうか。

それでは、令和4年度 国民健康保険特別会計決算について、特にご意見がなければご異議ないものとして、皆様ご了承いただきますでしょうか。

(「異議なし」の声)

(議 長)

ありがとうございます。議件1は、承認する事と致します。

## 5 その他 議件2 産前産後期間における国民健康保険税の免除について

次に、議件2。その他でございますが、産前産後にかかる国民健康保険税の免除について、事務局からご説明をお願いします。

(税務課長)

それでは、産前産後期間における国民健康保険税の免除について、ご説明いたします。

令和5年7月20日に、「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係整備に関する政令」が公布されました。

これに伴う国民健康保険法施行令の一部改正では、子育て世帯のさらなる負担軽減のため、保険税のうち出産する女性の産前産後期間相当分（原則4ヶ月間）の均等割と所得割を免除するものとするものとされました。

令和6年1月1日施行で、厚労省は対象者1人当たりの免除額を平均約2.7万円と試算しており、来年1月から3月までの3か月間においては、全国で約1万4,000人、総額で約4億円、年度ベースで約16億円の免除を見込んでいるとのことでございます。

なお、交付税措置が講じられるものですが、財政負担割合は、国1/2、県1/4、市1/4となるものでございます。

また、現在、国から、産前産後期間における国民健康保険税の免除についての詳しい情報が届いていないところでございますが、産前期間中から保険税免除を受けるためには、出産する以前から出産予定日を届け出ることを認める必要があるなど、関係する妊婦や産婦にしっかり周知していくことが大事であり、今後の具体的な届け出の運用等についても、国と連携し運用を図っていきたいものでございます。

なお、今後、条例改正の予定とさせていただきたいと存じます。

税務課からは、以上となります。

(議長)

ありがとうございました。ただいま、税務課長さんより発言がありました件についてご質問ご意見ありませんか。樋口委員、いかがでしょうか。

(樋口委員)

今の件に関しては、国がどうしますという事ですよ。 「あー、そうですか。」としかないのかなと思うんですけど、全体として先ほどからの話も含めて子供のこと、産んでほしいというそういう施策がいっぱいあるんですよ。

だけど、私も不勉強なんですけど、知らなかった事もけっこうあって、もっと鴨川市は基本的な面でアピールが上手じゃないなと思っているので、これを1つのパッケージにして、鴨川市で子供を産むのにこんな事が出来るようになっていきますみたいな、そういったものを表に出す事で、今現在子供が生まれる近い方はいろいろ情報を得ているんでしょう

けど、そうじゃない方達にも知っていただく事で、例えば、お祖母ちゃんが「うちの市は、こんな事をやってくれるよ。」と都会にいる娘夫婦を呼び寄せてくれるかもしれないし。極端に言えば。もっと皆がこの事を知っていたら、もうちょっと良いのかなという事を感じました。以上です。

(議 長)

ありがとうございます。何かございますか。鈴木部長、お願いします。

(市民福祉部長)

はい、貴重なご意見ありがとうございます。樋口さんのおっしゃる通り、鴨川市がそういった PR ですとか、そういったところが弱いと感じているところでございます。子供に限って言いますと、今年度、こども家庭庁ができ、様々な施策が今後ますます大きく重くなってくると思います。そんな中で、鴨川市としてはこども家庭センターを設置するというそういったタイミングで、やはりそういった様々な施策ですとか、そういったものを広く市民を問わず市内外に知らせていくことは、非常に有意義だと思っております。今後、それらに向けてやってまいりたいと思っております。ありがとうございます。

(議 長)

ありがとうございました。議件2について他にご質問ございますでしょうか。特になければご理解いただけたものとさせていただきます。

他に何かございますでしょうか。特になければ、本日の議件は全て終了とさせていただきます。議長のご職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

## 6 閉会

(司 会)

ありがとうございました。

それでは以上もちまして、令和5年度 第1回国民健康保険運営協議会を閉会いたします。長時間にわたるご審議ありがとうございました。

追記

黒野委員から、市の少子化対応、妊産婦検診及び広報誌についての話題提供がありました。

令和5年8月21日

鴨川市国民健康保険運営協議会

会長 酒井 龍一